

「事業所ガイドおがの」申請にあたって

「事業所ガイドおがの」申請にあたって、下記の注意事項をお読みいただき、ご了承いただいたうえで申請をお願いします。

〔事業所ガイドおがの〕

事業所ガイドおがのは、冊子として新成人・高校生等に配布します。また、同内容を小鹿野町ホームページに掲載します。

掲載にあたっての費用は無料とします。

掲載順は、「総務省の定める日本標準産業分類の大分類順」としたのち、「企業・事業所名の五十音順」とします。

〔申請〕

「事業所ガイドおがの申請書」の提出により掲載の申請とします。

提出の際は、製品や仕事内容、職場環境などがわかる写真の提出をお願いします。

※申請書及び写真は可能な限り電子データにて提出をお願いします。写真を紙媒体で提出された場合返却はできませんのでご了承ください。

※1回のメール送付は10MBまでとしてください。

〔レイアウト〕

1事業所につきA4サイズ1ページとします。

提出いただいた原稿・写真を基に町職員がレイアウトを行います。

掲載前に校正のお願いのご連絡をします。確認ができた内容で掲載をします。

〔掲載後の修正〕

掲載後に修正をする場合はご連絡をお願いします。冊子の場合、次回印刷までに修正ができていれば反映します。ホームページは修正でき次第随時反映します。

〔掲載期間〕

掲載期間は1年間とします。ただし、何度でも延長可能とします。掲載期間終了前に引き続き掲載するかどうかを町職員からご連絡し確認します。掲載延長の意思が確認できない場合または連絡が取れない場合は、冊子及びホームページの掲載を終了します。